

問題を見逃さず、話しあって、家庭も地域も男尊女尊に

渡辺美恵

はじめに

暮らしとは、普段であり、本音であり、命がつながれ、生き方が学ばれ、感性が育てられる場であることを思うと、そこにおける老若男女一人ひとりの有り様は大きな意味をもつ。ましてや、女性にとって暮らしの場は古今東西、変わらぬ修羅場である。

出版社に勤務していた私は1972（昭和47）年、26歳で同郷の同級生と結婚した。価値観や社会観を尊重し合える夫とは納得するまで議論していた。しかし、専業主婦となり「長男の嫁」と呼ばれるようになった途端、私は、家のしきたりに馴染み・従い、義父母・親族からの覚えめでたき存在になることに汲々とし、苦痛を感じていた。

私が体験したことは「どこの家にもあったこと」らしい。しかし、その普通の暮らしが性別役割分業や女性蔑視に加え男性への束縛など暮らしにくい状況を生んでいるとしたら看過するわけにはいかない。とはいえ学識乏しい私が考えた解決手段は、自らが不快に感じたことや嫌だったことは繰り返さない……この単純な論理を、大事に今日まで守り続けてきた。負の連鎖は気づいた誰かが断ち切っていかなければ…と思うから。

本レポートは、①家庭内や嫁業問題に限らず男女平等参画社会の推進を妨げる社会的課題等も見逃さず、どう対応し、解決してきたか、その経緯と行動を縦軸に、②横軸には、その背景にどんな学びがあり、どう生かしてきたのか等、家族や仲間と重ねてきたプロセスを考察した。

I 女と男は平等になったはずなのに

1 結婚して初めてわかった嫁の立場

私が生まれた1946（昭和21）年は、女性の参政権実現により、戦後初めての衆議院議員総選挙で39人の女性が当選（4月）、そして日本国憲法が公布（11月）された年である。

日本国憲法第13条では「すべて国民は、個人として尊重される」、第24条では「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とうたわれている。学校では日本国憲法のすばらしさを学び、先生が朗々と誇らしげに読みあげていたことを覚えている。

そして私は、男子生徒に向かって、事あるごとに「男女同権だよ～」といっってはばからなかった。幼心にも自由と平等を皆が享受していることを察していたのかもしれない。そして母からは、「勉強せよ、職につけ、一人でも生きられるように」とはっぱをかけられた。この言葉には明治生まれの母が自分がしたくてもできなかった口惜しさがにじんでいる。

★この続きは『2014年度「日本女性学習財団賞」受賞レポート集 学びがひらく vol.4』で！